

第75号議案 令和5年度 長崎市一般会計補正予算（第5号）

< 目 次 >

2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

1 政策推進費

1 新ナガサキ創造推進費 . . . . . P 2

2 企画推進費

1 長崎スタジアムシティ開業気運醸成費 . . . . . P 9

3 定住促進費

1 ながさきウェルカム推進費 . . . . . P 21

4 【補助】新市庁舎建設事業費

1 市庁舎本館・議会棟解体 . . . . . P 29

5 【補助】若者交流施設整備事業費

1 （仮称）若者ひろば . . . . . P 34

6 【単独】新市庁舎建設事業費

1 新市庁舎建設工事等 . . . . . P 41

企 画 財 政 部

令 和 5 年 6 月

## 1 現状と課題

長崎市においては、近年、死亡者数の増加や出生者数の減少、転入者数の減少などによる転出超過の状態が続くなど人口減少に歯止めがかかっておらず、令和4年7月には平成の大合併後、初めて人口40万人を下回るなど非常に厳しい人口動態である。

人口減少によって、地域経済の縮小や各種産業の担い手不足、地域コミュニティの希薄化、地方行財政運営への悪影響など様々な社会的・経済的な問題が深刻化するため、この対応は喫緊の課題である。

人口減少対策にあたっては、これまでのまちづくりにより生まれた「新たなまちの基盤」をしっかりと活用するとともに、限られた財源・人的資源を有効に活用するため、これまで以上に施策の重点化を図り、強力に推進する体制が必要である。

## 2 対応方針

人口減少対策にあたっては「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、3つの基本目標と1つの特定目標を掲げて戦略的な取組みを進めてきたが、人口減少対策の成果を具体化するため、「経済再生」と「少子化対策」の分野で特に施策の重点化を図るとともに、これらを強力に推進するための原動力として「新市役所創造」を推進する。

今回、この重点分野をはじめとする新たな政策を進めるにあたって、既存の行政の考え方にとらわれず、民間の柔軟な発想や優れた知見を取り入れる必要があるため、高度な専門性を持った外部人材の知見を取り入れる仕組みを構築する。

### 経済再生

交流拡大、地場産業支援、新たな産業創出 など

### 少子化対策

様々な子育て支援、教育環境の充実 など

### 新市役所創造

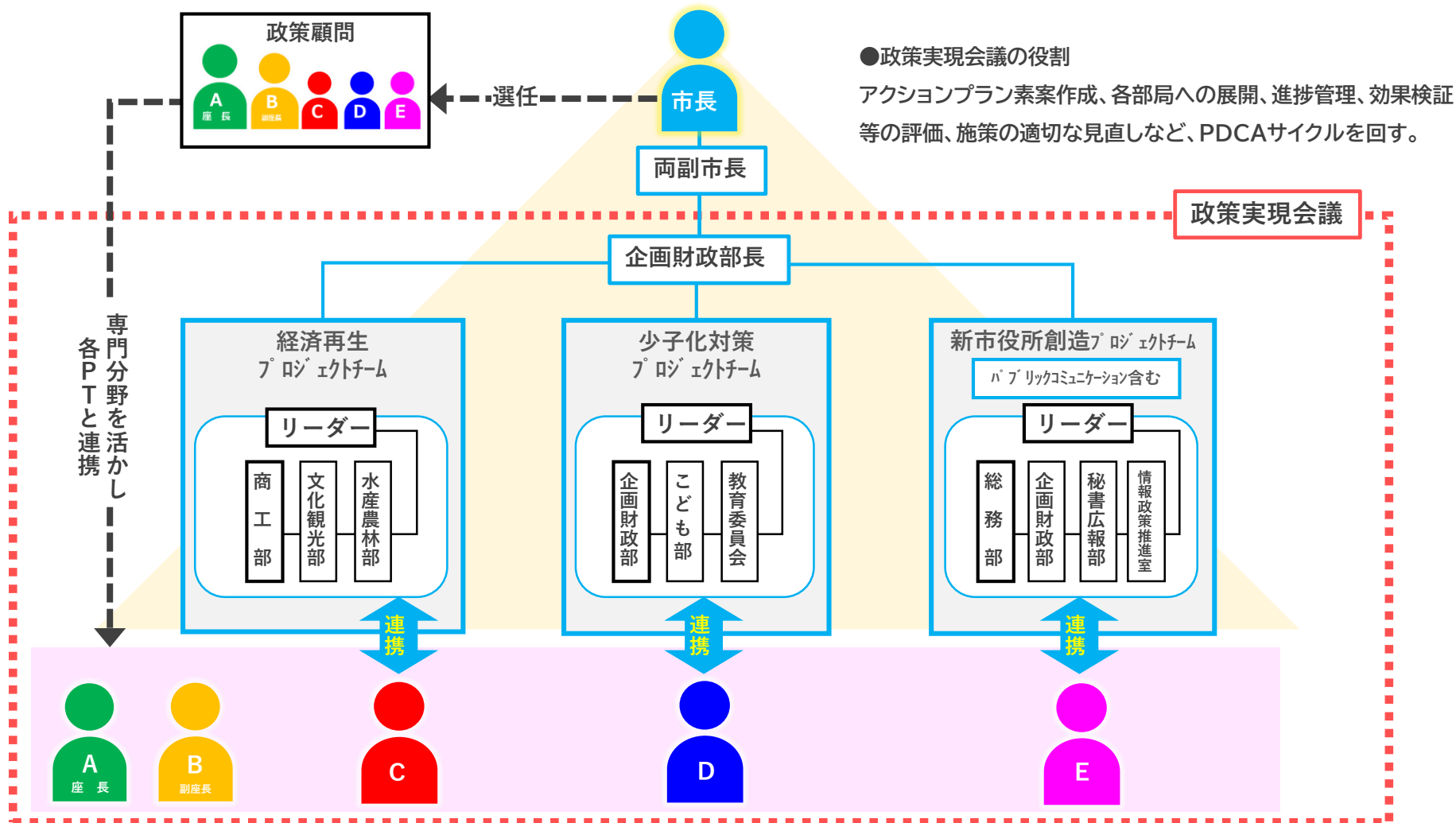
DX、GX、SDGs、働き方改革、新たな財源の獲得  
外部人材の積極的活用 など

### 3 事業概要 (1) 体制イメージ図

3つの重点分野をはじめとする新たな政策の推進体制として、高度な専門性を持った外部人材を政策顧問として登用するとともに、政策顧問と企画財政部長以下の市役所メンバーで構成される政策実現会議を設置する。

併せて、3つのプロジェクトについては部局横断型のプロジェクトチームを設置し、施策を推進する。

なお、政策顧問は地方自治法第174条に基づく専門委員制度を活用し、全体の政策連携及び各重点分野のアドバイザーとして高度な専門性を持った外部人材を5名程度配置する。



●政策実現会議の役割

アクションプラン素案作成、各部局への展開、進捗管理、効果検証等の評価、施策の適切な見直しなど、PDCAサイクルを回す。

### 3 事業概要 (2) アクションプラン策定の流れ

※ AP : アクションプラン

ア : 執行機関

③ 成案報告

AP 成案

⑥ フィードバック

⑨ 内部評価

施策評価

⑩ 外部評価

⑪ 報告

① 選任・委託

AP 素案作成・改善

④ 提言



市長

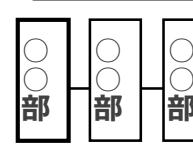
⑦ 指示

両副市长

企画財政部長

プロジェクトチーム

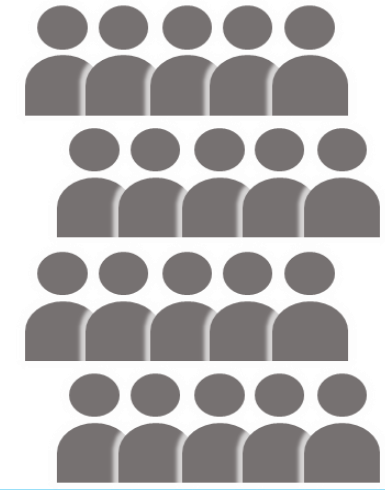
リーダー



⑧ 実施 (各部局)

内部組織

長崎市総合計画審議会  
(全体会・部会)



長崎市総合計画審議会の担当事務  
本市の総合計画の策定及び施策の評価に関する重要事項の調査審議に関すること。

ウ : 附属機関

政策顧問



専門委員

⑤ 資料提出・説明

連携

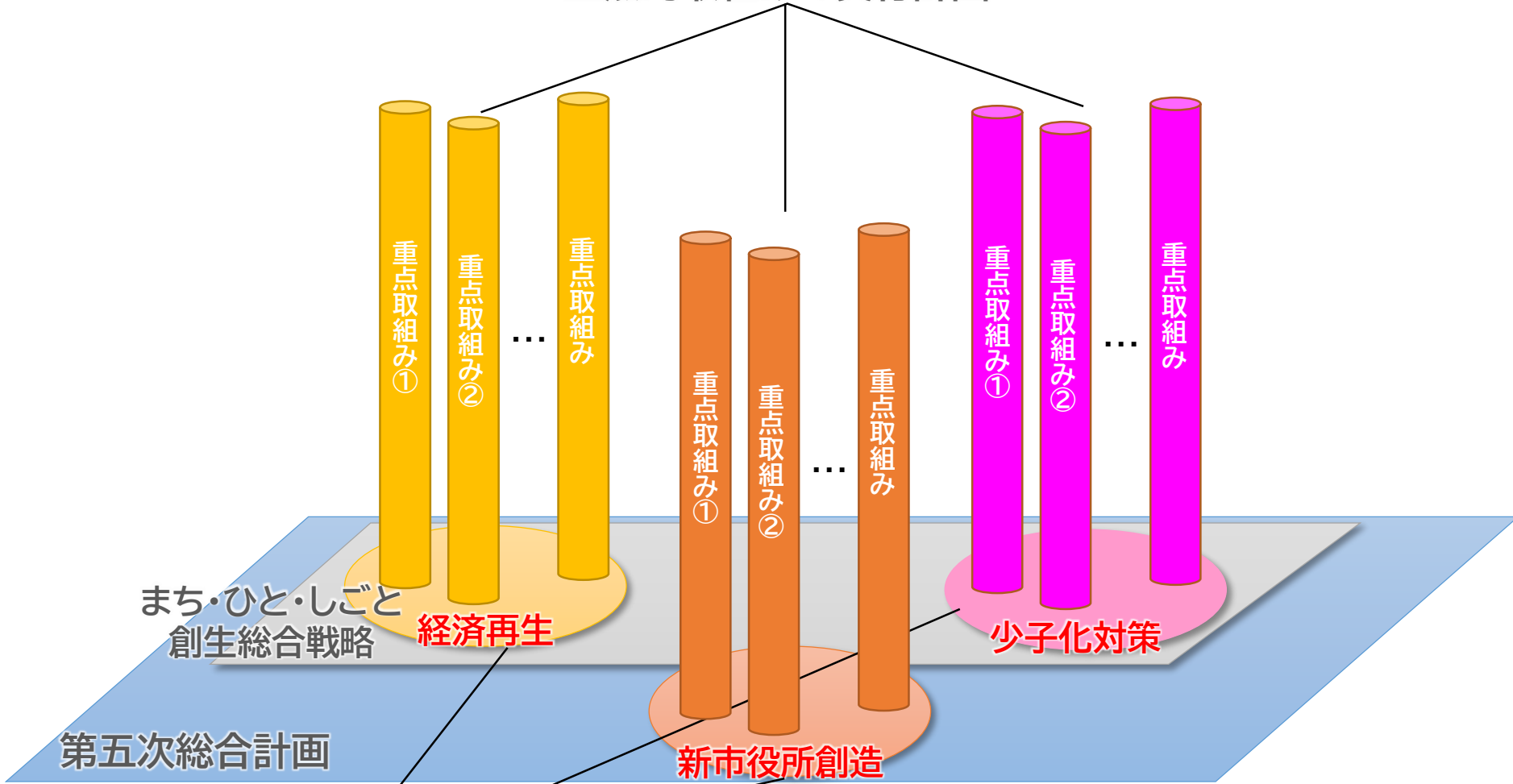
② 指導・助言

政策実現会議

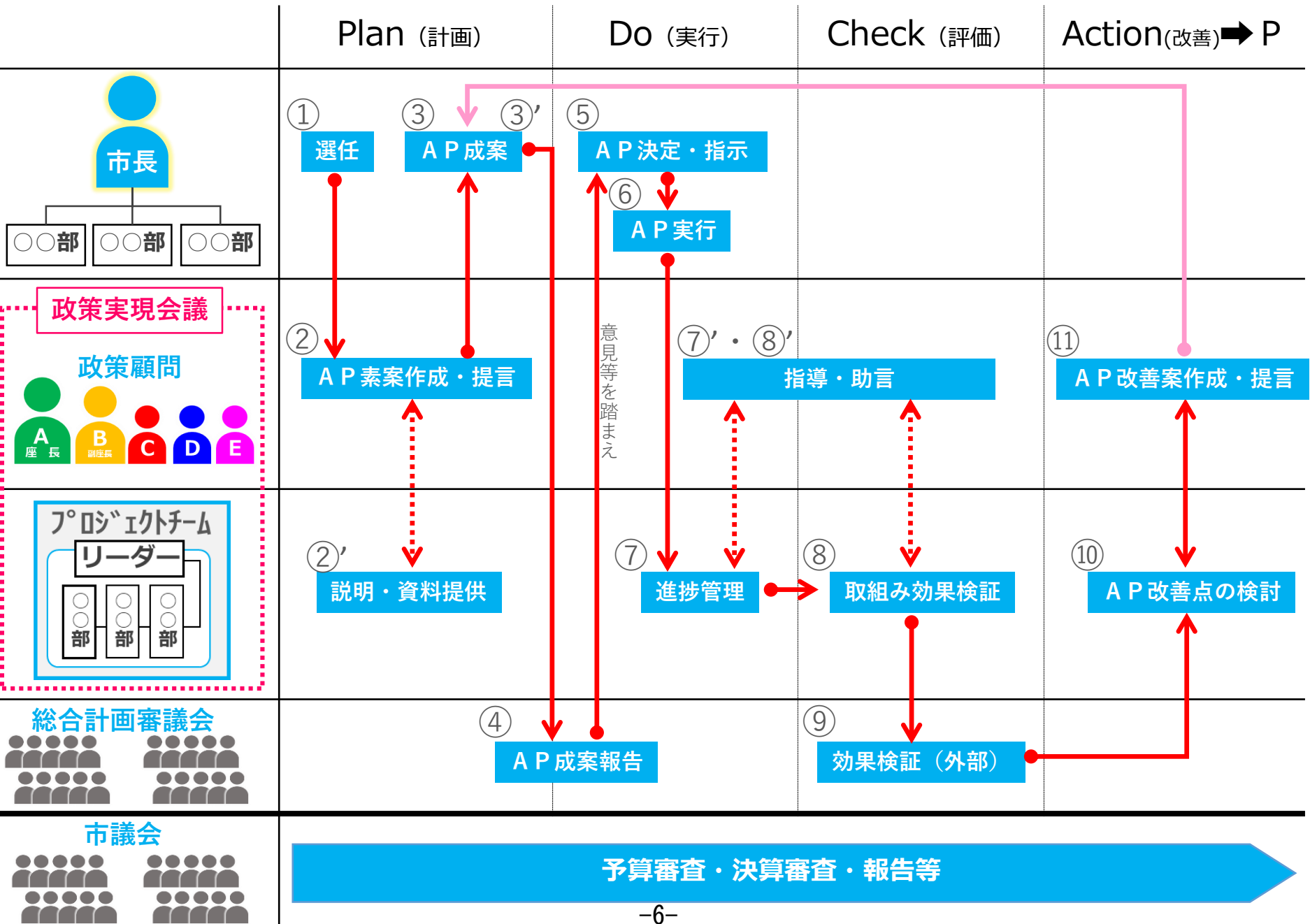
総合調整

イ : 補助機関

3つの分野の目標達成に向けた  
重点的取組みの実行計画  アクションプラン



重点分野



### 3 事業概要 (5) 政策顧問の概要

ア 身分	地方自治法第174条に基づく専門委員として市長が任命 任命後は、地方公務員法第3条第3項第3号に基づく非常勤特別職
イ 任用期間	1年以内（再任も可）
ウ 報酬	座長：月額178,900円（概ね月6回の勤務を想定） その他顧問：月額119,300円（概ね月4回の勤務を想定） ※特定任期付職員給料表5号給：月額608,000円を基礎に設定 ※座長は、各重点分野の政策連携を図るための調整等を行う役割を担う。
エ 予算額	合計 9,114千円 （ア）報酬：5,905千円＝（178,900円×1名+119,300円×4名）×9か月 （イ）費用弁償：2,880千円＝120,000円×2名×12回 （想定：関東から2名任用・リモートを基本に最初の3カ月は月2回、その後は月1回の対面） （ウ）普通旅費：329千円＝54,700円×2名×3回

#### 地方自治法（抜粋）

- 第174条 普通地方公共団体は、常設又は臨時の専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、専門の学識経験を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する。
  - 3 専門委員は、普通地方公共団体の長の委託を受け、その権限に属する事務に関し必要な事項を調査する。
  - 4 専門委員は、非常勤とする。

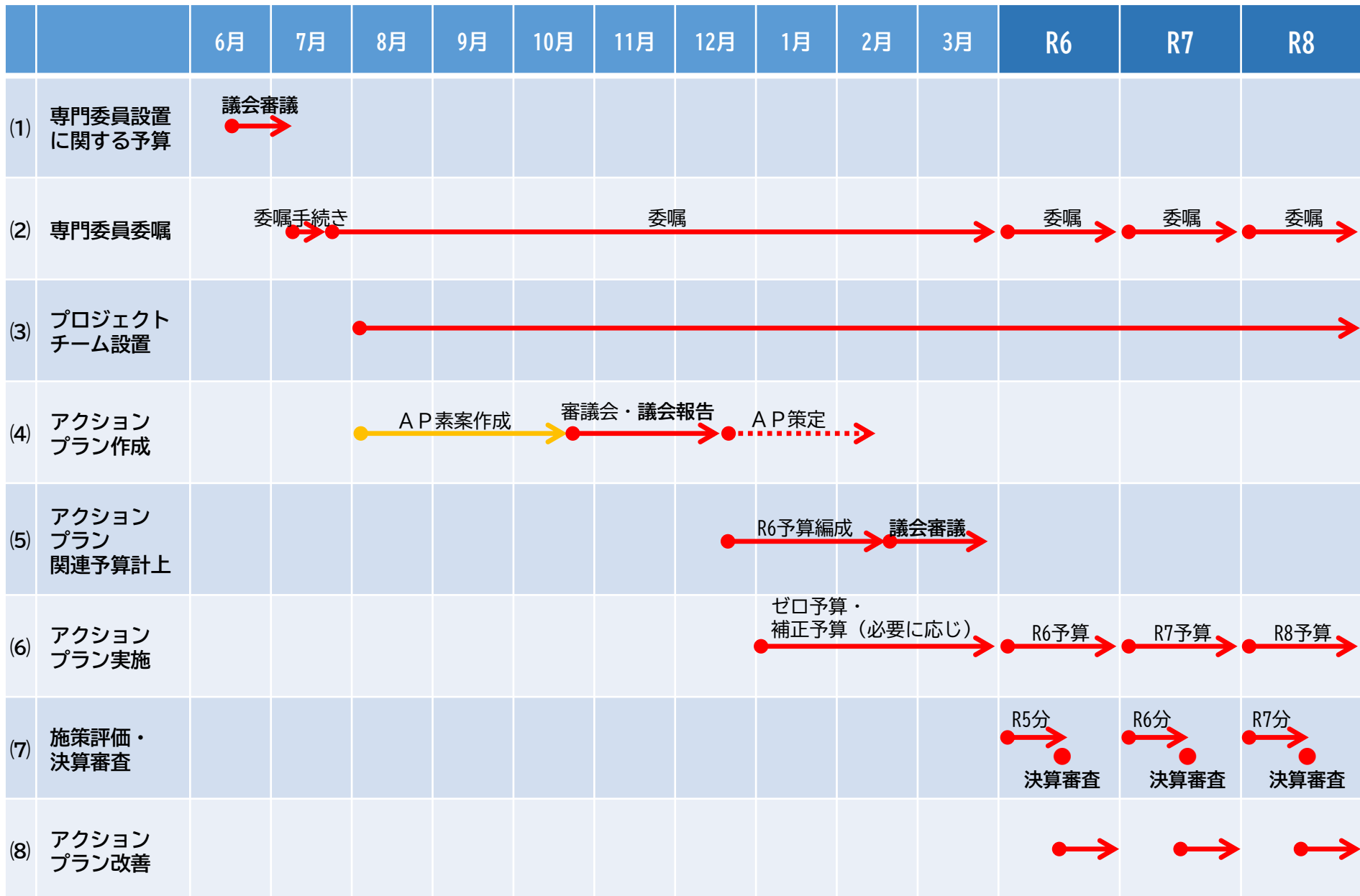
#### 地方公務員法（抜粋）

- 第3条第3項 特別職は、次に掲げる職とする。
- (3) 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職（専門的な知識経験又は識見を有する者が就く職であつて、当該知識経験又は識見に基づき、助言、調査、診断その他総務省令で定める事務を行うものに限る。）

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 9,114	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,114

## 5 想定スケジュール





予 算 説 明 書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番 号		
26～27	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2 - 1	長崎スタジアムシティ開業 気運醸成費	千円 20,000

## 1 現状と課題

### (1) 長崎スタジアムシティプロジェクトの概要（1/2）

長崎スタジアムシティプロジェクトは、三菱重工幸町工場跡地において（株）ジャパネットホールディングスが手掛けるスタジアム・アリーナを中心とした複合施設整備事業である。

令和6年度の開業に向け令和4年度から着工しており、開業後は年間集客数約846万人、雇用創出数約13,000人を見込むとともに、市民の楽しみを創出する民間主体の地域創生モデル。



施行者	(株) ジャパネットホールディングス	
敷地面積	約 7.5ha	
総事業費	約 880億円	
工事期間	令和4年度～令和6年度 (R4.7着工、R6工事完成)	
延べ床面積	約 190,000㎡	
主な用途	スタジアム	約 20,000席
	アリーナ	約 6,000席
	ホテル	約 240室 (客室)
	オフィス	約 13,000㎡ (賃床)
	商業施設	約 20,000㎡ (賃床)
	駐車場	約 1,150台

# 1 現状と課題

## (1) 長崎スタジアムシティプロジェクトの概要 (2/2)



オフィス棟



サッカースタジアム



アリーナ



商業棟

※イメージは計画段階のため、  
今後変更の可能性があります。  
(提供：(株)ジャパネットホールディングス)

# 1 現状と課題

## (2) これまでの本市の取組み

このプロジェクトは、スタジアムとアリーナを中心に、スポーツやコンサートなどによる新たな楽しみの場の創出と雇用を生み、都市の魅力向上と若者を中心とした人口流出の抑制や交流人口の拡大に繋がるなど、長崎市が抱える問題解決に大きく貢献するため、次のとおり支援を実施・検討している。

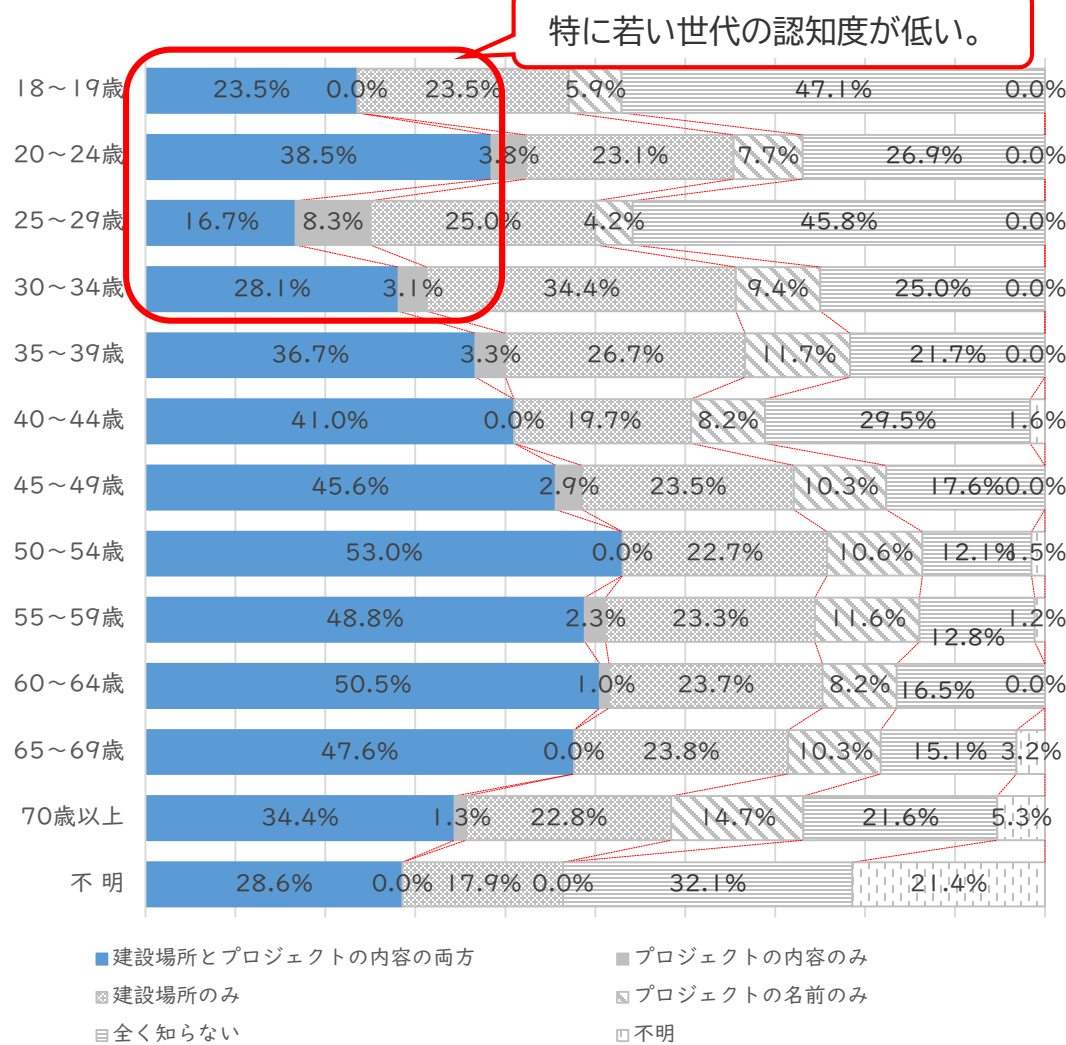
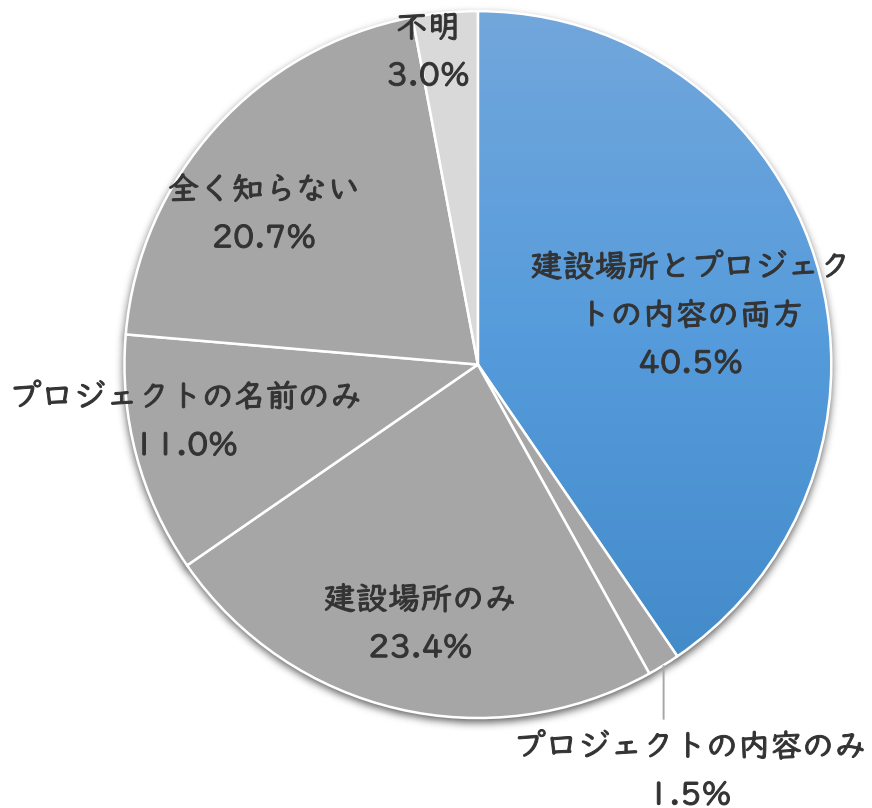
項目	概要	検討・実施状況
施設整備等への補助金	社会資本整備総合交付金等を活用し、国・県・市が一体となって約54億円（うち市負担分16億円）を支出	実施中 令和4～6年度：各年度支出予定
用途地域の変更	工業地域⇒商業地域への見直し	完了 令和3年3月 都市計画の決定・告示
鉄道高架下横断箇所及び歩道の整備	周辺の電停、バス停からスタジアムシティまでの安全な動線確保のための歩道整備	県及び開発事業者と協議中 令和5年度：整備工事予定
(仮称)Vロードの環境整備	長崎駅及び浦上駅と長崎スタジアムシティ間の歩行者動線を「(仮称)Vロード」として機能を持つ設えの環境整備	県及び開発事業者と協議中 令和6年度：環境整備予定
税の減免 (固定資産税・都市計画税)	都市再生緊急整備地域（国指定）内で当事業が民間都市再生事業計画の認定を受けることによる税制優遇 (都市再生緊急整備地域指定の手続き、条例改正を市が実施)	完了 令和2年9月 長崎市条例改正（1/2控除） 都市再生緊急整備地域指定 令和3年3月 民間都市再生事業計画の大臣認定
(参考) 税の減免（県）（不動産取得税）	同上	完了 令和2年6月 長崎県条例改正

# 1 現状と課題

## (3) 問題点

長崎スタジアムシティプロジェクトに関する市民向けアンケートを実施したところ、「建設場所とプロジェクトの内容、どちらも知っている」が40.5%に留まるなど、市民等の長崎スタジアムシティに関する認知度が低いとは言えない状況である。

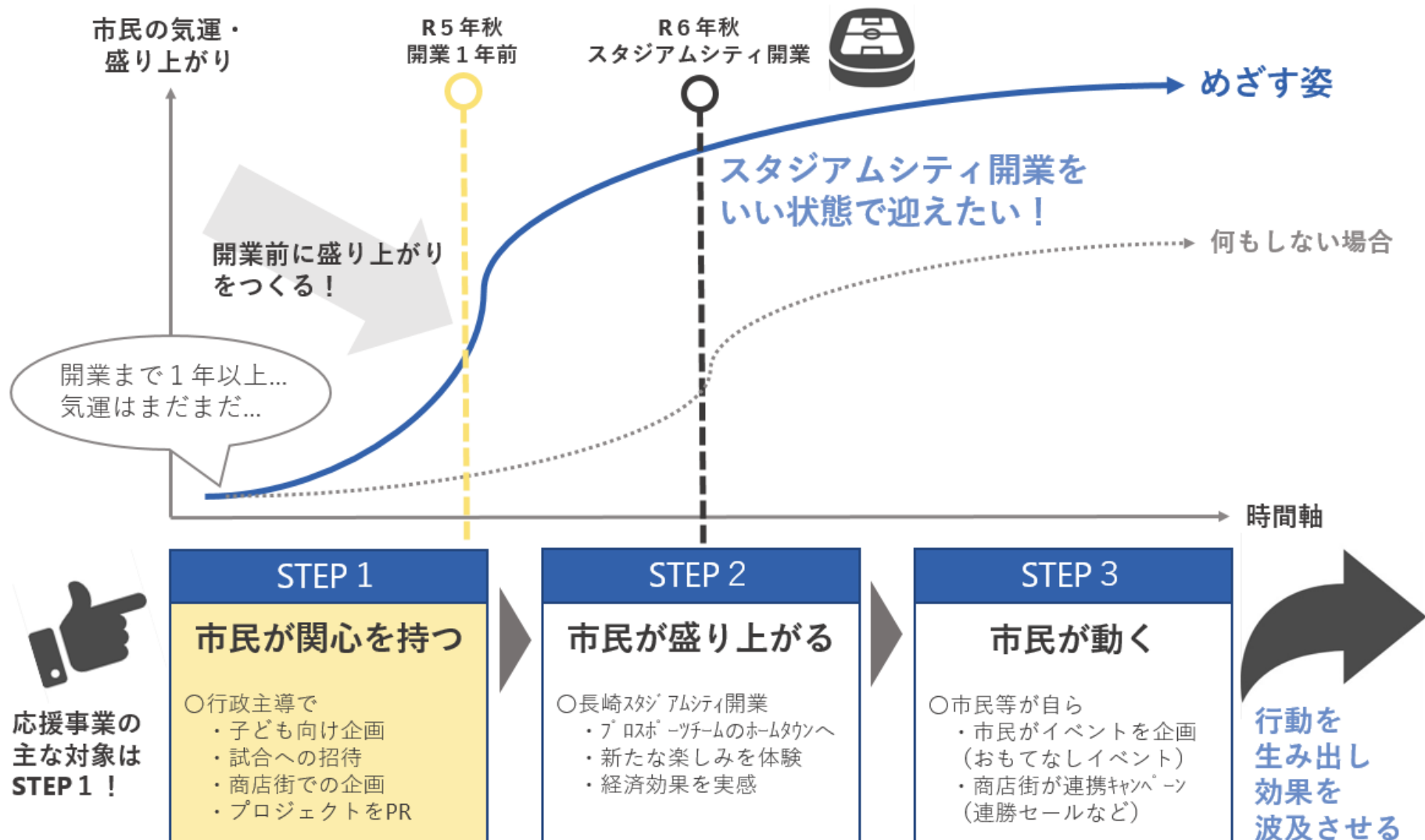
令和4年度市民意識調査結果（抜粋）  
問：「長崎スタジアムシティプロジェクト」  
を知っていますか。



# 1 現状と課題

## (4) 課題

スタジアムシティ開業効果を最大化するためには、開業前から多くの市民が「長崎スタジアムシティプロジェクト」に関心を持つことで、まち全体でスタジアムシティの開業気運が醸成された状態で開業を迎える必要がある。



## 2 対応方針

### (1) 概要

長崎スタジアムシティ開業により、プロスポーツチームの地域定着や、「市民」の「楽しみ」、「まち」の「賑わい」、「子ども」の「学び」など、開業効果が地域経済やスポーツ等あらゆる分野へ波及することをめざし、市民や事業者等自発的な行動を促進するため、開業前から「まち全体」の長崎スタジアムシティの開業気運を醸成する。

### 「市民」に「楽しみ」を



※イメージは計画段階のため、今後変更の可能性があります。(提供：(株)ジャパネットホールディングス)

### 「まち」に「賑わい」を



### 「子ども」に「学び」を



## 2 対応方針

### (2) 開業気運醸成における役割分担

長崎市と株式会社リージョナルクリエイション長崎との役割分担は次のとおり。

	役 割	令和5年度	令和6年度（予定）
長崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スタジアムシティの効果をまち全体に波及させる。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の楽しみ</li> <li>・まちの賑わい</li> <li>・こどもの学び</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民の開業気運醸成               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)盛り上げ空間の創出</li> <li>(2)参加型プログラムの展開</li> <li>(3)記録・編集、発信</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民の開業気運醸成               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)盛り上げ空間の創出</li> <li>(2)参加型プログラムの展開</li> <li>(3)記録・編集、発信</li> </ul> </li> </ul>
株式会社リージョナル クリエイション長崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スタジアムシティを核とした地域創生</li> <li>■スタジアムシティへの集客。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■開業気運醸成</li> <li>■スタジアムシティに人を呼び込む取組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国CM放送によるPR</li> <li>・開業前イベントの実施</li> </ul>               ほか             </li> </ul>	

### 3 事業概要

#### (1) 盛り上げ空間の創出

11,690千円

スタジアムシティが市民の目に触れる機会を増やし、市民の認知度を高めるとともに、まち全体でスタジアムシティを応援する気運を醸成する。

- ア 市内の主要施設、商店街等をフラッグやバナー、のぼり旗等で装飾 【製作数：4,200枚】
- イ 法被等の配布による「人」を介した一体感の醸成（市内主要施設窓口、商店街等） 【製作数：60枚】
- ウ 給食配送トラックのラッピング 【1台】
- エ 仮囲いの装飾（絵画コンテスト優秀作品等） 【作品数：500枚】





### 3 事業概要

#### (2) 参加型プログラムの展開

3,310千円

特に認知度が低い若年層や、開業後の連携が重要となる商店街を対象とした参加型のイベント等を展開し、プロジェクトの浸透を図る。

- ア 子ども向け動画制作、学校等でのPR動画放映 【放映先：市内各小中学校、保育園、幼稚園 ほか】
- イ 子ども絵画コンテストの開催 【チラシ製作、幼児用塗り絵下地製作 ほか】



### 3 事業概要

#### (3) 記録・編集と発信

5,000千円

気運醸成の各種取組みの経過や市民が盛り上がる様子を動画として撮影し、一連の取組みとして編集した動画を制作・発信することで市民意識の定着を強固なものとする。

また、制作した動画やその他市が所有する素材を活用し、スタジアムシティ認知度が特に低い若年層の思考やニーズ等にマッチしたPRを実施する。

ア 気運醸成の各種取組みの撮影・編集

【動画種類：5種類以上】

イ SNS等を活用した若年層を中心とした市民へのスタジアムシティプロジェクトのPR

【SNS発信数：100万回以上】

【SNSの種類：3種類以上】



## 盛り上がる

- ・子ども向け企画
- ・のぼり、看板設置（商店街等）



## 編集する

- ・動画撮影・制作
- ・その他周知媒体の作成



## 伝える

- ・市内各所で放映  
（行政、民間が協力）
- ・周知媒体を設置

### 3 事業概要

#### (4) 事業費内訳








事業名	令和5年度
ア 盛り上げ空間の創出	11,690千円
(ア) 市内の主要施設、商店街等をフラッグやバナー、のぼり旗等で装飾	8,885千円
(イ) 法被等の配布による「人」を介した一体感の醸成（市内主要施設窓口、商店街等）	528千円
(ウ) 給食配送トラックのラッピング	704千円
(エ) 仮囲いの装飾（絵画コンテスト優秀作品等）	1,573千円
イ 参加型プログラムの展開	3,310千円
(ア) 子ども向け動画制作、学校等でのPR動画放映	2,926千円
(イ) 子ども絵画コンテストの開催	384千円
ウ 記録・編集と発信	5,000千円
(ア) 気運醸成の各種取組みの撮影・編集	5,000千円
(イ) SNS等を活用した若年層を中心とした市民へのスタジアムシティプロジェクトのPR	
事業費計	20,000千円

## 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 20,000	千円 10,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,000

※ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）（補助率1/2）

## 5 スケジュール

		令和5年度	令和6年度（予定）
長崎スタジアム シティ開業気運 醸成費	(1) 盛り上げ空間 の創出		
	(2) 参加型プログラムの 展開		
	(3) 記録・編集と発信		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民応援DAYの実施</li> <li>・パブリックビューイングの実施</li> <li>・プロスポーツの応援グッズの制作</li> <li>・地域におけるスポーツ教室等開催</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮）若者ひろばモノづくりWS</li> </ul> など	
スタジアムシティ連携推進室設置（R5.8.1）			

# 予算説明書

事業名

補正額

ページ

款

項

目

番号

26~27

2  
総務費

1  
総務管理費

7  
企画費

3-1

ながさきウェルカム推進費

千円  
29,600

## 1 事業概要

人口減少対策として移住支援に取り組むとともに、将来的な移住者となる可能性がある関係人口の創出・拡大にも取り組んでおり、移住者数は年々増加してきている状況にある。

移住者の内訳としては、Uターン者が約7割、Iターン者が約3割となっており、さらなる移住者数の増加のためにはIターン者の数を増やすことが必要である。

そのため、主にIターン者の増加を目指して、新たに「ながさきお試し暮らし応援事業」として、地方で二地域居住※1、副業、創業などを検討する人に対して、滞在費等の補助やホームページでの情報発信を行うことで、ワーケーション※2 などによる長期滞在を誘引する。さらに滞在中に移住相談員が民間事業者等との連携により地域の企業や人との接点づくりをコーディネートすることで、対象者の再訪性を高め、関係人口と移住相談者、ひいては将来的な移住者の増加につなげようとするもの。

また、東京圏※3 からの移住者に対して、国の交付金※4 を活用し、「移住支援補助金」を交付しているが、子ども※5 を帯同して移住する場合の加算金を増額するよう国が制度を変更したため、加算金の増額及び対象世帯数を増やすことで、東京圏からの移住者の増加につなげようとするもの。

※1 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等を含む）をもうける暮らし方

※2 「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語

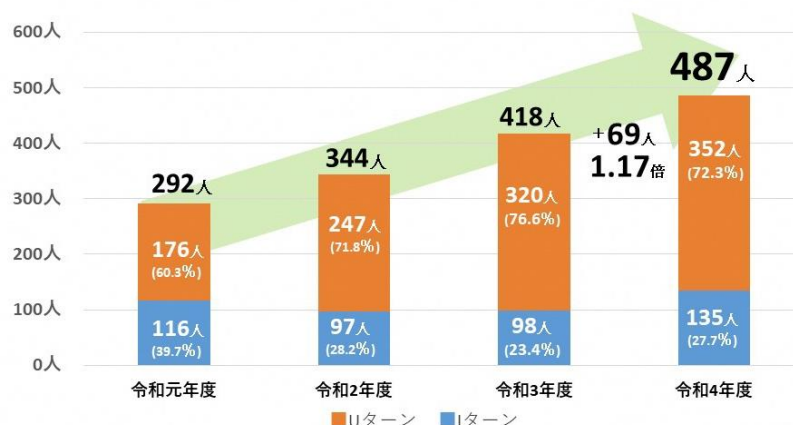
※3 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県のうち条件不利地域を除いた区域

※4 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

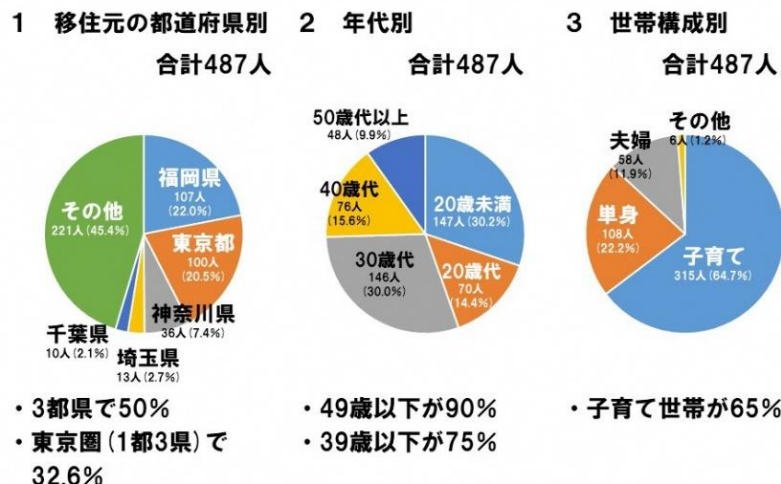
※5 満18歳未満の者

## 2 移住者の状況

### (1) 令和元年度から令和4年度までの移住者数の推移

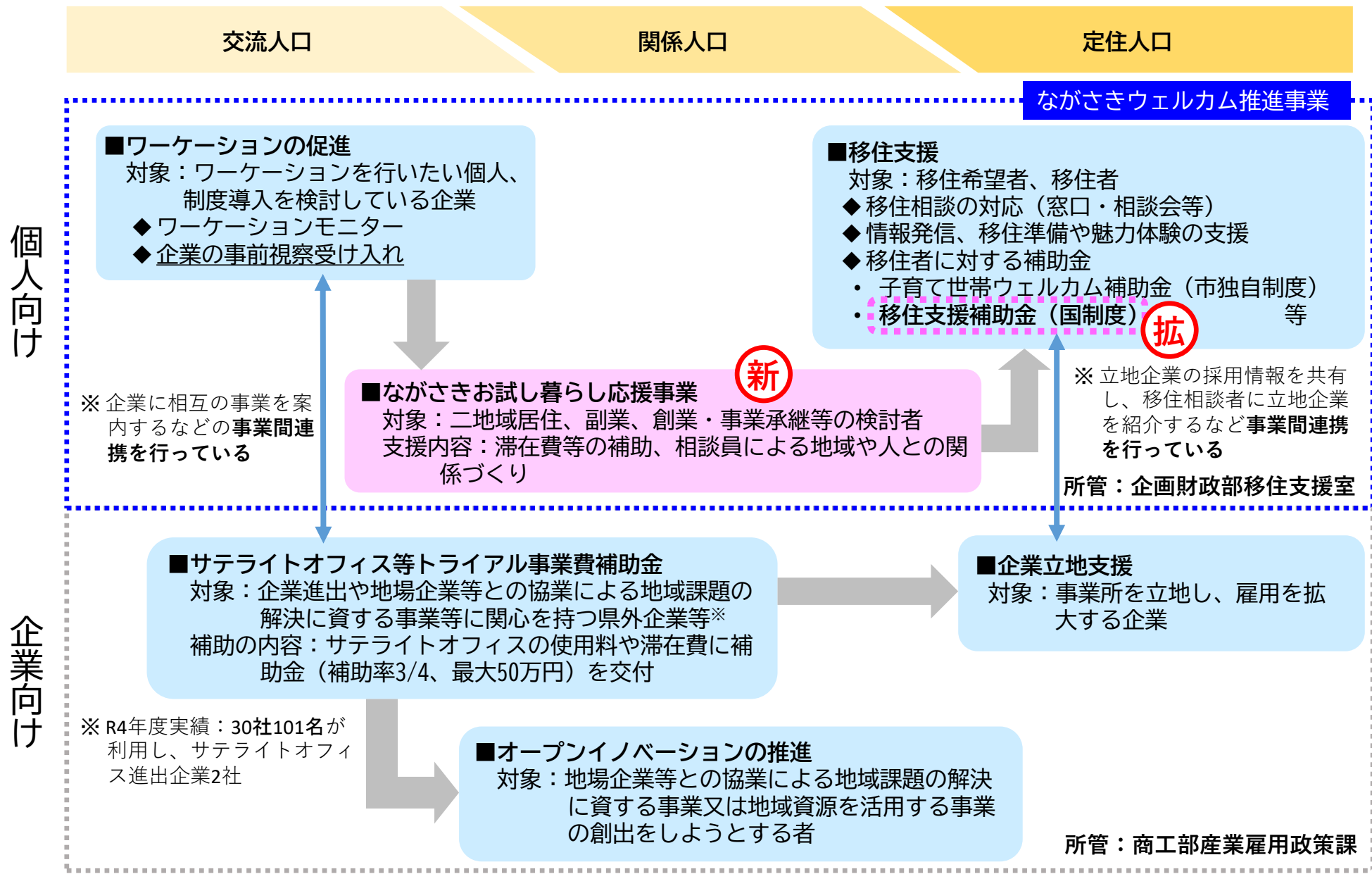


### (2) 令和4年度の移住者数の内訳

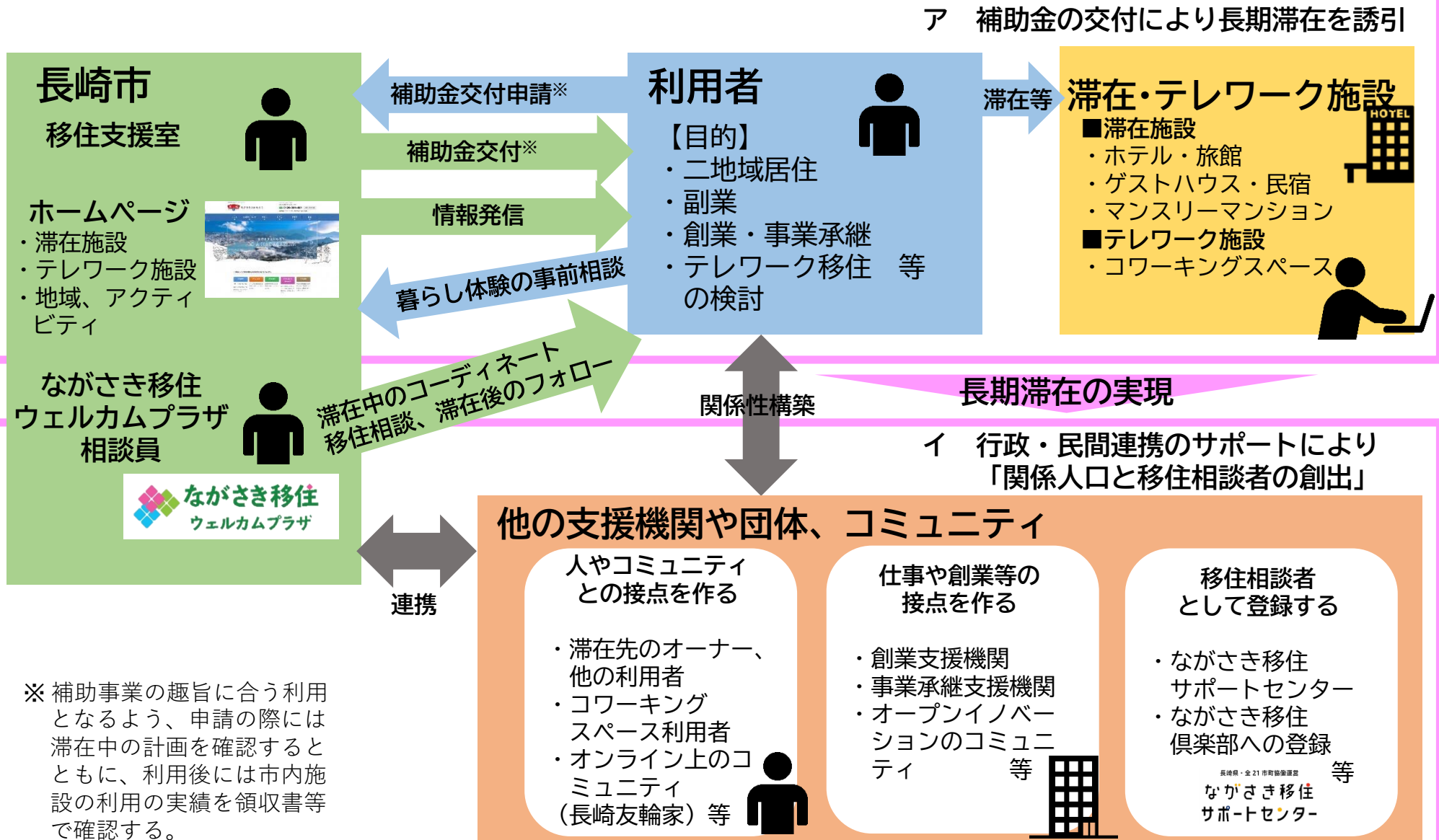


※各グラフは小数点の四捨五入で100%を超える場合がある

### 3 今回の補正予算計上の事業の位置づけ



(1) 事業概念図



## (2) 予算事項

### ア ながさきお試し暮らし応援補助金の交付

1週間以上の長崎市への滞在を誘引するため、長崎市への旅費や滞在施設の宿泊費など滞在費に対する補助金を交付する。

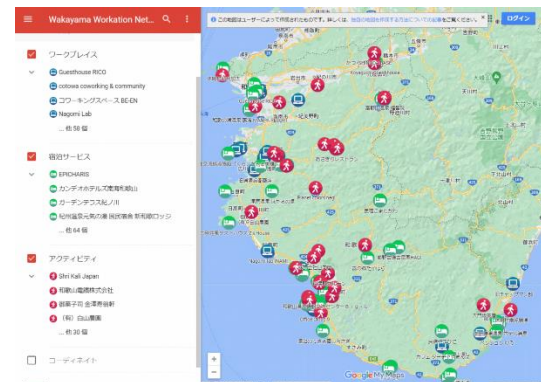
- (ア) 主な要件
- ・長崎県外在住者で、長崎市への移住、二地域居住又は継続的な関係づくりを希望する者
  - ・長崎市に1週間以上滞在する者
  - ・滞在中にテレワークを行う者、副業のために地元の企業との接点を作ろうとする者、創業準備のために支援窓口で相談を行う者 など
- (イ) 事業期間 1週間(6泊7日)以上1か月(30泊31日)以内。
- (ウ) 対象経費 旅費、宿泊費、賃貸料・共益費等
- (エ) 補助率 対象経費の1/2
- (オ) 補助上限額 1週間(6泊7日) 30,000円。以降、1泊あたり2,500円加算。  
1か月最大90,000円
- (カ) 予算計上額 補助金 90,000円×20人=1,800,000円

### イ 移住支援ホームページ「ながさき人になろう」の改修

移住支援ホームページ「ながさき人になろう」において、ながさきお試し暮らしを行う際に必要となる情報をまとめて発信するために以下の改修を行う。

- ・1週間以上の滞在者を受け入れたい事業者を募集し、その事業者を一覧で紹介するページを作成する
- ・Googleマップを活用し、ながさきお試し暮らしに特化したマップを作成する

《参考》ワークプレイス紹介ページ 《参考》和歌山県ワーケーションマップ



予算計上額 委託料 150,000円

### ウ 現地案内時の経費

ながさきお試し暮らし応援事業の利用者のうち、希望者に対して、ながさき移住ウェルカムプラザの相談員がバスやタクシー等を利用し、市内の現地案内等を行う。

予算計上額 役務費 20,000円  
使用料及び賃借料 30,000円 (@5,000円×6件)



## 5 長崎市移住支援補助金

### (1) 移住支援補助金の概要

- ア 主な要件**
- ・5年以上、東京23区内に在住していた者  
又は東京圏に在住し、東京23区内に通勤していた者
  - ・移住後に就業、創業、テレワークなどを行う者
  - ・長崎市に5年以上継続して居住する意思がある者など
- イ 申請期間** 転入後3カ月以上、1年以内
- ウ 補助額**
- ・単身世帯 1世帯あたり 60万円
  - ・2人以上の世帯 1世帯あたり100万円
- <満18歳未満の子ども1人に対する加算金>**
- (ア) 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで  
の転入者： 子ども1人につき 30万円
- (イ) 令和5年4月1日以降の転入者： 子ども1人につき100万円
- エ 財源割合** 県3/4、市1/4

#### 補助額の計算例

例) 夫婦2人、満18歳未満の子ども2人がいる世帯の場合

	(ア) 従来の制度	(イ) 新制度
2人以上の世帯の補助額	100万円	100万円
加算金(子ども2人)	30万円×2人 = 60万円	100万円×2人 = 200万円
補助額	160万円	300万円

### (2) 移住支援金を活用した東京圏からの移住者数の目標見込み



※6 出典：『デジタル田園都市国家構想総合戦略』令和4年12月23日閣議決定、p.113。  
重要業績評価指標「東京圏から地方への(移住支援事業を活用した)移住者 年間 10,000人(2027(R9)年度)」をもとに移住支援室において見込んだもの。

### (3) 補助対象世帯数の見込み

2人以上の世帯のうち子どもを帯同する世帯

世帯種別\移住年月	令和5年1月～3月	令和5年4月～6月	令和5年7月～9月	令和5年10月～12月	合計
当初の見込み世帯数	3世帯	3世帯	3世帯	3世帯	12世帯
子どもの人数	6人	6人	6人	6人	24人
増加世帯数	-			+5世帯	+5世帯
子どもの人数	-			+10人	+10人
補正後の見込み	3世帯			14世帯	17世帯
子どもの人数	6人			28人	34人

### (4) 予算計上額

世帯種別\予算	当初予算	補正予算	合計
2人以上の世帯 (子どもあり)	1,000千円×12世帯=12,000千円	1,000千円×5世帯=5,000千円	1,000千円×17世帯=17,000千円
子どもに 対する 加算金	(令和5年1月～3月移住) 300千円×6人=1,800千円	-	300千円×6人=1,800千円
	(令和5年4～12月移住) 300千円×18人=5,400千円	700千円×18人=12,600千円	1,000千円×18人=18,000千円
	-	1,000千円×10人=10,000千円	1,000千円×10人=10,000千円
2人以上の世帯 (子どもなし)	1,000千円×4世帯=4,000千円	-	1,000千円×4世帯=4,000千円
単身	600千円×24世帯=14,400千円	-	600千円×24世帯=14,400千円
計	37,600千円	27,600千円	65,200千円

     : 加算金の増額をきっかけとして増加することを見込む増額
      : 加算金を300千円から1,000千円に増額することによる差額分(700千円)の増額

## 6 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 76,334	千円 5,885※7	千円 28,200※8	千円 -	千円 18※9	千円 42,231
補正額	千円 29,600	-	千円 20,700※10	-	-	千円 8,900
補正後	千円 105,934	千円 5,885	千円 48,900	-	千円 18	千円 51,131

※7 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 対象経費（11,788千円）からその他収入（18千円）を引いたものの1/2

※8 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 移住支援補助金（37,600千円）の3/4

※9 保険料個人負担金

※10 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 移住支援補助金（27,600千円）の3/4

## 【参考】 当該事業以外の移住支援事業

### (1) 移住希望者の相談対応

- ア 「ながさき移住ウェルカムプラザ」の運営
  - (ア) 設置場所 ホテルニュー長崎 1階
  - (イ) 相談時間 9時～17時（年末年始を除く毎日）
  - (ウ) 体制 相談員3人
- イ 移住相談会への参加、移住相談会の開催
  - (ア) 大都市での移住相談会への参加  
開催地：東京都、福岡市、大阪市、名古屋市等
  - (イ) 市独自のオンライン移住相談会の開催  
開催時期：お盆、年末、その他毎月1回
- ウ 移住PRイベントへの参加

### (2) 移住に関する情報発信

- ア 移住支援ホームページ「ながさき人になろう」の運営
- イ 移住専門誌への記事掲載
- ウ 企業との連携によるインターネットを使った情報発信【ゼロ予算】

### (3) 移住準備や魅力体験の支援

- ア レンタカー貸出サポート、タクシーを使った案内
- イ 民間宿泊事業者等と連携したお試し移住【ゼロ予算】

### (4) 移住者に対する支援

- ア 子育て世帯ウェルカム補助金 ※長崎市独自の制度
  - (ア) 対象 **長崎県外から移住した中学生以下の子どもがいる世帯**
  - (イ) 補助額 **1世帯あたり35万円** ※ただし、移住支援補助金との併用は不可

### (5) 将来的な移住者になりうる関係人口の創出・拡大

- ア 企業のワーケーション事前視察受け入れ
- イ ワケーションの個人モニターの実施
- ウ 長崎県及び民間団体が運営するオンラインコミュニティへの参画【ゼロ予算】

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	4-1	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎本館・議会棟解体	6,441 <sup>千円</sup>

## 1 補正予算の概要

旧市庁舎本館・旧議会棟において、新市庁舎への機能移転に伴い、令和4年度に策定した実施設計に基づき、令和4年度から令和6年度にかけて解体工事を行うもの。

今回、現在施工している「長崎市本庁舎ほか解体工事」について、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価の特例措置（※1）により、請負代金額を増額する必要が生じたことから歳出予算の補正を行うものである。

（※1）建設工事の受注者で、令和5年3月1日以降に契約を締結したもののうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算している工事等について、新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができるもの。

## 2 工事内容

工事名 : 長崎市本庁舎ほか解体工事  
 契約工期 : 令和5年3月15日～令和7年1月10日  
 当初契約額 : 472,038,946円  
 変更予定額 : 481,240,100円  
 増 額 : 9,201,154円（公共工事設計労務単価の特例措置による増）  
 工事内容 : 旧市庁舎本館及び旧議会棟の解体

### 3 補正額内訳

区 分	当初契約額	変更予定額	差 額
請負代金額	千円 472,038	千円 481,240	千円 9,202

R5補正額 9,202千円×70%（部分払）≒6,441千円

R6債務負担額 9,202千円×30%（完成払）≒2,761千円

### 4 令和5年度の財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他 (※3)	一般財源
当初予算の額	千円 381,900	千円 66,118	千円 -	千円 166,100	千円 149,682	千円 -
補正額	千円 6,441	千円 1,351	千円 -	千円 4,400	千円 690	千円 -
補正後の額	千円 388,341	千円 67,469	千円 -	千円 170,500	千円 150,372	千円 -

(※1) 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（補助率1/3）

(※2) 公共事業等債（充当率90%、交付税措置率22.2%）

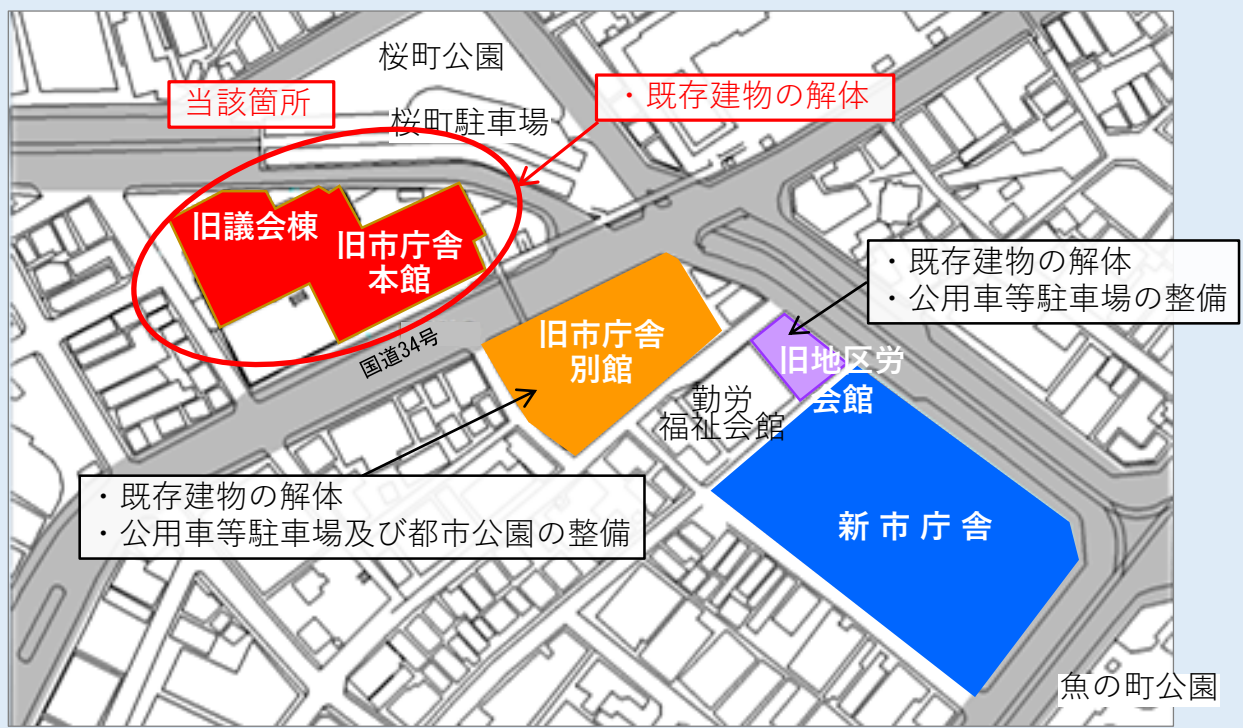
一般単独事業債【石綿対策事業】（充当率95%、交付税措置率40%）

公共施設等適正管理推進事業債【除却事業】（充当率90%）

(※3) 市庁舎建設整備基金繰入金

# 5 位置図・スケジュール

## 【位置図】



## 【スケジュール】

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
長崎市本庁舎ほか解体工事 旧市庁舎本館・旧議会棟解体	設計(解体)			↔						
	解体工事				↔					

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
54～55	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎本館・議会棟解体	令和6年度	2,761千円

## 1 債務負担行為の目的

現在施工している「長崎市本庁舎ほか解体工事」について、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価の特例措置により、請負代金額を増額する必要が生じたことから債務負担行為額の補正を行うもの。

## 2 債務負担行為限度額の内訳等

- (1) 限度額 2,761千円  
(2) 期 間 令和6年度  
(3) 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他 (※3)	一般財源
当初設定額	千円 163,620	千円 28,336	千円 -	千円 71,200	千円 64,084	千円 -
補正額	千円 2,761	千円 578	千円 -	千円 1,800	千円 383	千円 -
補正後の額	千円 166,381	千円 28,914	千円 -	千円 73,000	千円 64,467	千円 -

- (※1) 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（補助率1/3）  
(※2) 公共事業等債（充当率90%、交付税措置率22.2%）  
一般単独事業債【石綿対策事業】（充当率95%、交付税措置率40%）  
公共施設等適正管理推進事業債【除却事業】（充当率90%）  
(※3) 市庁舎建設整備基金繰入金



## (参考) 公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置について

### [特例措置の内容]

令和5年度から適用する新労務単価の決定(※)に伴い、令和5年3月1日以降に契約を締結したもののうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算している工事等について、新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができるものとなっている。

(※) 労務単価の改定は、市場における最新の実態等を反映

### [請負代金額の変更]

変更後の請負代金額は、次の方式により算出

$$\text{変更後の請負代金額} = P(\text{新}) \times k$$

P(新) : 新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格

k : 当初契約の落札率

### [本工事の労務単価適用の流れ]

年度	令和4年度			令和5年度
月	1月	2月	3月	4月
工事契約日程	● 仮契約 (令和5年1月27日)		● 本契約 (令和5年3月15日)	
労務単価年度	←			→
	令和4年度労務単価(旧労務単価)			令和5年度労務単価(新労務単価)

予算説明書

事業名

補正額

ページ 款 項 目 番号

26~27 2 1 7 5-1  
 総務費 総務管理費 企画費

【補助】若者交流施設整備事業費  
 (仮称)若者ひろば

42,000 千円

1 事業概要

若者から「選ばれるまち」を目指し、令和元年度から長崎×若者プロジェクトとして、「若者が楽しむことができる場」「若者がチャレンジできる場」をつくることで、「若者が楽しめ、活躍できるまち」とすることに取り組んできた。このうち、「若者が楽しむことができる場」の創出の一環として、長崎スタジアムシティ前面のJR長崎本線の高架下「若者のチャレンジを気軽に形にできる場」「若者が成功体験を蓄積できる場」「若者の多様なニーズに応える場」として広場を整備するもの。

2 位置図・現況写真・断面図

(1)位置図

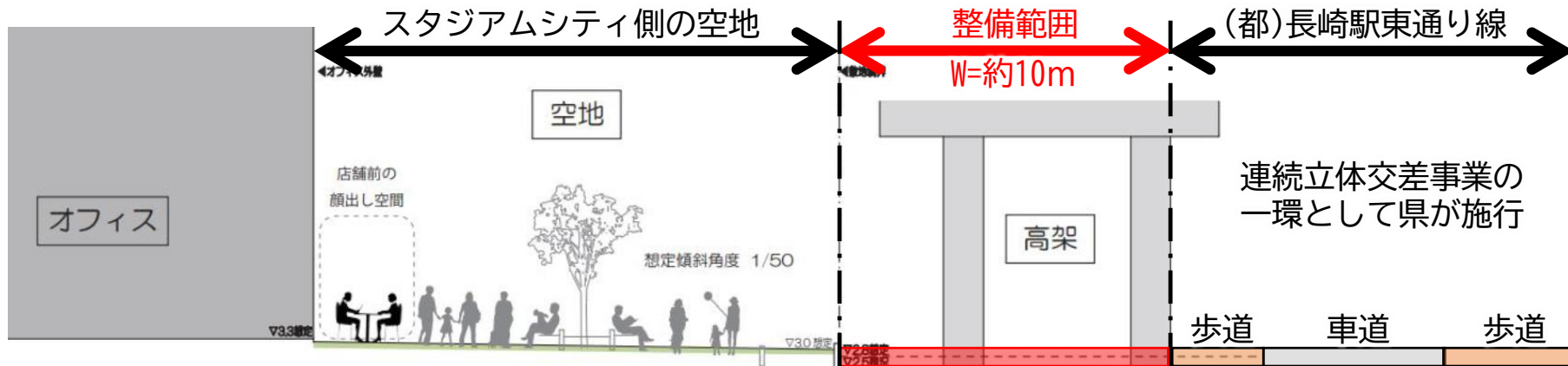


(2)現況写真

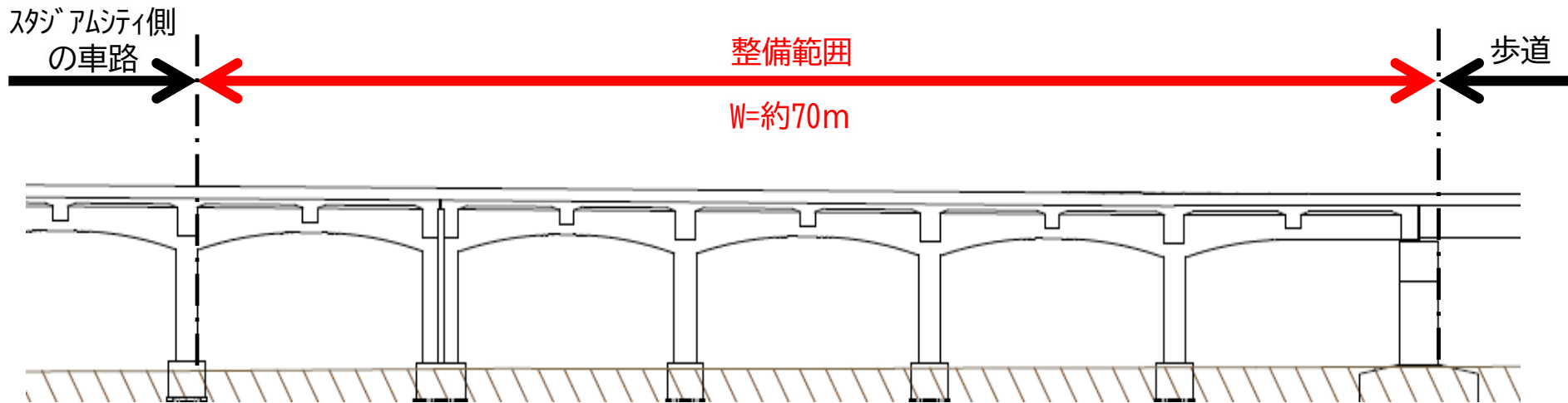


### (3) 断面図

断面図（高架に対し直角方向・長崎駅方向から）



断面図（高架に対し水平方向・国道側から）



### 3 整備内容

#### (1)全体スケジュール(予定)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(仮称)若者ひろば	アイデアワークショップ 測量・設計	関係者調整 工事	ものづくり ワークショップ※ 供用開始
<参考>スタジアムシティ		建設工事	開業
<参考>長崎駅東通り線 幸町～茂里町	都市計画の変更・設計	工事	供用開始

※広場で使用するベンチやテーブルなどを市民参加型で制作し、広場の周知を図るとともに、愛着意識を醸成するもの。

#### (2)令和5年度事業内容

ア 予算額：工事請負費 42,000千円

イ 面積：広場整備 A＝約700㎡※（L＝約70m、W＝約10m）

ウ 概要：舗装、照明、防犯カメラ、倉庫、給排水、LEDビジョン、フェンス等

※当初A＝約800㎡での整備を予定していたが、（都）長崎駅東通り線の都市計画の変更決定（R4.10.28）により、広場として活用可能な面積が減した。

# <参考> 若者と考える高架下アイデアワークショップの概要及び結果

## ① ワークショップ募集チラシ

**若者と考える  
高架下  
アイデアワークショップ**  
あなたならどう使う？

今年の9月に西九州新幹線開通、再来年にはV・ファーレン長崎や長崎ヴェルカの本拠地となる「長崎スタジアムシティ」が開業。そのほかにも沢山の大きな事業が進んでいて、長崎のまちは「100年に一度の変革期」を迎えています。今回のワークショップの舞台は、長崎スタジアムシティ前の【JR高架下】。これから先もっと楽しく、もっと賑やかになるこの場所を居心地のよい「空間」にするため、未来を担う若者たちでアイデアを考えていきます。空間づくりに興味のある方、自分の活動を表現してみたい方、長崎スタジアムシティに興味のある方など、ぜひ一緒に考えましょう！

参加費無料

第1回  
8/7(日) 15:00~17:30  
ココワーク5F イベントスペース  
テーマ：長崎スタジアムシティプロジェクトを知る  
全4回ワークショップお申し込み(予約8/1)▶▶▶

主催：長崎市都市経営室 企画・運営：つくるのデザイン 協力：(株)リージョナルクリエーション長崎、みらい長崎ココワーク

## ② ワークショップ概要

- 8/24～10/8にかけて4回のワークショップを開催
- 主に15～39歳を対象とし、29名（延66名）が参加
- 高架下でやりたいことや求める機能（設え・備品）、皆が快適に過ごすためのルール等について議論

## ③ ワークショップ写真



## ④ ワークショップで出された主な意見まとめ

やりたいこと	①リラックス	散歩、おしゃべり、くつろぐ、ヨガ など
	②交流・賑わい	マルシェ、サポーターの交流、イベント など
	③表現(芸術文化)	路上ライブ、楽器の練習、動画撮影 など
	④スポーツ	ダンス練習、モルック など

必要な機能	①舗装	ハード系舗装（コンクリートなど）、ソフト系舗装（人工芝など）
	②基本設備	大型ビジョン、照明、電源、給排水設備、音響設備、机、椅子、ステージ、鏡、Wi-fi、倉庫、自由に使える掲示板 など
	③今後検討事項	写真スポット、モニュメント、コインロッカー、作品を展示するパーテーション、自販機 など

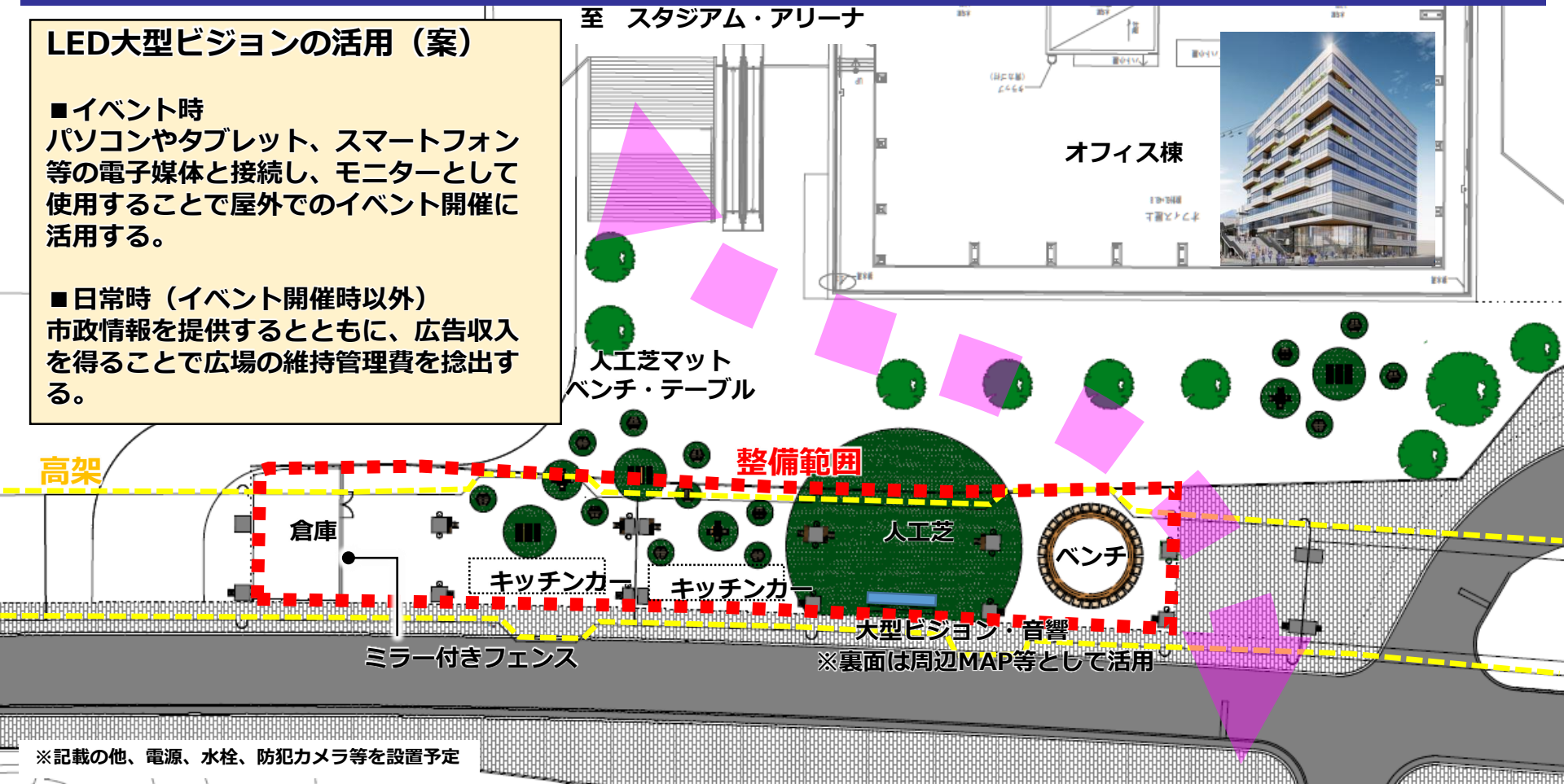
### (3)平面図・イメージ図

#### LED大型ビジョンの活用 (案)

■イベント時  
パソコンやタブレット、スマートフォン等の電子媒体と接続し、モニターとして使用することで屋外でのイベント開催に活用する。

■日常時 (イベント開催時以外)  
市政情報を提供するとともに、広告収入を得ることで広場の維持管理費を捻出する。

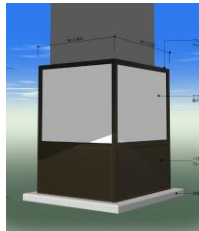
至 スタジアム・アリーナ



※記載の他、電源、水栓、防犯カメラ等を設置予定

#### 各施設イメージ

柱装飾



サークルベンチ



舗装 (平板ブロック)



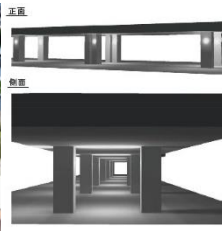
人工芝+大型ビジョン



人工芝マット+ベンチテーブル



照明



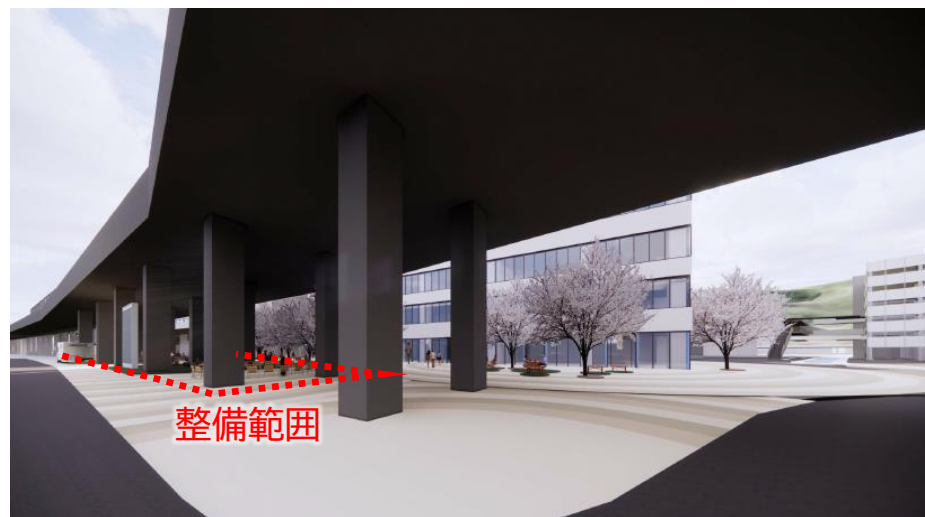
ミラー付きフェンス



## (4)イメージパース



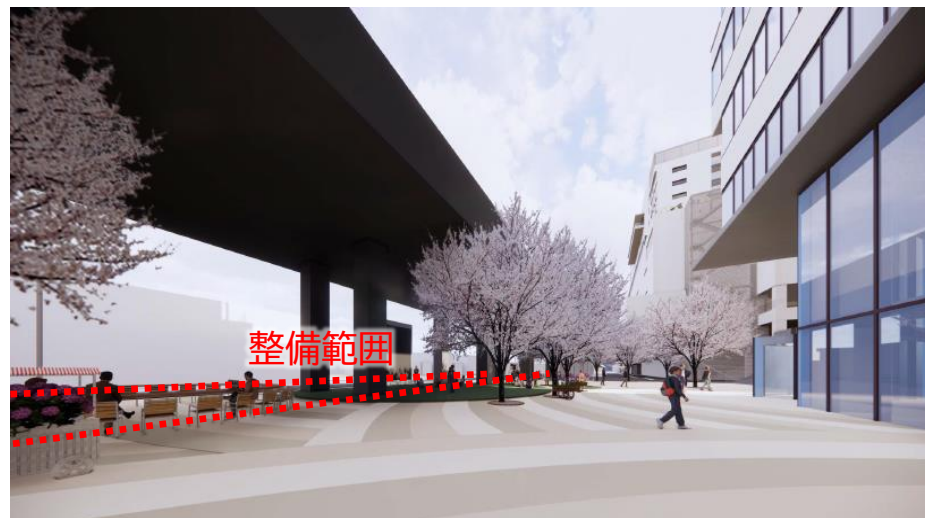
東側国道から



旧幸町踏切から



高架下南側から



スタジアムシティオフィス棟前広場北側から

※イメージは計画段階のため、今後変更の可能性があります。(提供：㈱ジャパンネットホールディングス)

## 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 42,000	千円 21,000	千円 -	千円 18,900	千円 -	千円 2,100

※1 都市構造再編集中支援事業（補助率1/2） ※2 公共事業等債 充当率90%（交付税措置率22.2%）

## 5 繰越明許費 予算説明書 52～53ページ 2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
【補助】若者交流施設整備事業費 （仮称）若者ひろば	補正後 予算額	千円 42,000	千円 21,000	千円 -	千円 18,900	千円 -	千円 2,100
	支出 予定額	-	-	-	-	-	-
	繰越 明許額	千円 42,000	千円 21,000	-	千円 18,900	-	千円 2,100
繰越事由	隣接する長崎スタジアムシティの建設工事や県施行の（都）長崎駅東通り線の整備工の進捗に応じて工事施工箇所が制限され、工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和6年6月						

※1 都市構造再編集中支援事業（補助率1/2） ※2 公共事業等債 充当率90%（交付税措置率22.2%）



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	6-1	【単独】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	千円 24,900

## 第1 市庁舎エレベータ改修工事

### 1 現状と課題

庁舎の高層用エレベータ（東3台、西5台）は、最適な1台が着床する連動運転（群管理）のため、不規則な動きをすることから、エレベータ乗り場には現在位置を知らせる階数表示がない。このため、到着時間が予測できず、階段利用が早いとも判断できない。特に待ち時間が長くなる場合は、来庁者のストレスとなっている。

### 2 対応方針


エレベータ到着までのおおよその待ち時間が把握できることで、ストレス軽減や、階段や他エレベータ利用を選択する判断がしやすくなることから、来庁者の利用が集中する地下駐車場及び1階東西のエレベータ乗り場に現在位置を示すインジケータを設置し利便性向上を図る。

### 3 事業概要

来庁者の利用が集中する地下駐車場及び1階東西のエレベータ乗り場にインジケータを設置する。

(1) 地下駐車場 東1か所、西1か所、南1か所

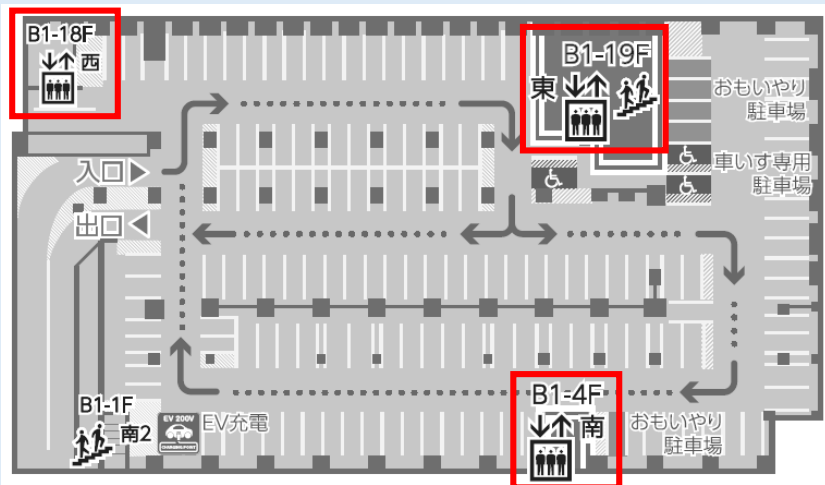
(2) 1階 東3か所、西5か所



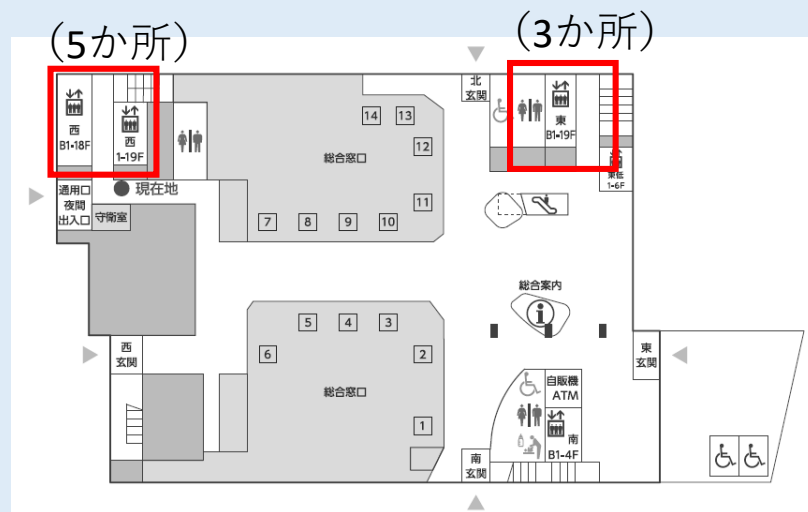
※インジケータのイメージ

20,400,000円

### 3 事業概要（位置図）



地下



1階

### 4 スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
工事発注		➡		
納期(3か月)			➡➡➡	
施工				➡

施工は1か所あたり2日程度（延べ22日程度）

## 第2 市庁舎地下駐車場サイン設置工事

### 1 現状と課題

- (1) 地下駐車場の駐車位置の目印となるサインがないため、出庫時に駐車場所が分からないという来庁者の声が寄せられている。
- (2) 地下駐車場の南側から出庫する場合、90度左折しながら精算機に接近させる必要があるため、車両を切り返したり、下車して精算する来庁者がおり、出庫時の車両滞留が生じている。

### 2 対応方針

- 駐車位置を分かりやすくするため、駐車区画表示を追加
- 車両順路変更により、円滑で安心して出庫できる環境に変更

### 3 事業概要

令和5年1月に開庁した新庁舎について、来庁者から寄せられた意見等を踏まえ、館内誘導のさらなる充実により来庁者の利便性向上を図ることを目的に、案内サインの追加設置及び地下駐車場の順路変更に伴う改修等を行うもの。

- ・案内サイン等設置工事費 3,400,000円

## 4 事業内容

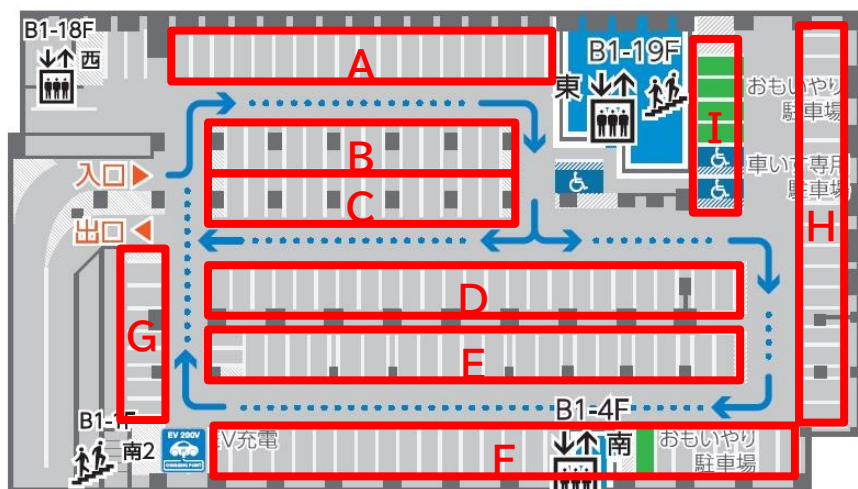
### (1) 地下駐車場内における駐車区画表示の設置

ア 設置箇所 各駐車列内の柱側面もしくは天井梁部分

イ 設置方法

(ア) 駐車列ごとにアルファベットを割振り、エリアごとに数字を付番

(イ) コンクリート面にシート貼



駐車区画アルファベット割振り  
イメージ（詳細は今後調整）



サイン設置イメージ（詳細は今後調整）

## 4 事業内容

### (2) 順路変更に伴う、順路・出口誘導サイン及び路面標示の改修

出口精算が円滑となるよう、出口精算機に向かうルートを直進のみとし、これに伴い、地下駐車場内全体の順路変更を行うため、誘導サイン及び路面標示等を改修する。

#### ア 順路・誘導サイン

(ア) 設置箇所 車路直上の天井梁部分ほか

(イ) 設置方法 天井梁部分へのプレート貼付け（一部は吊りサイン）

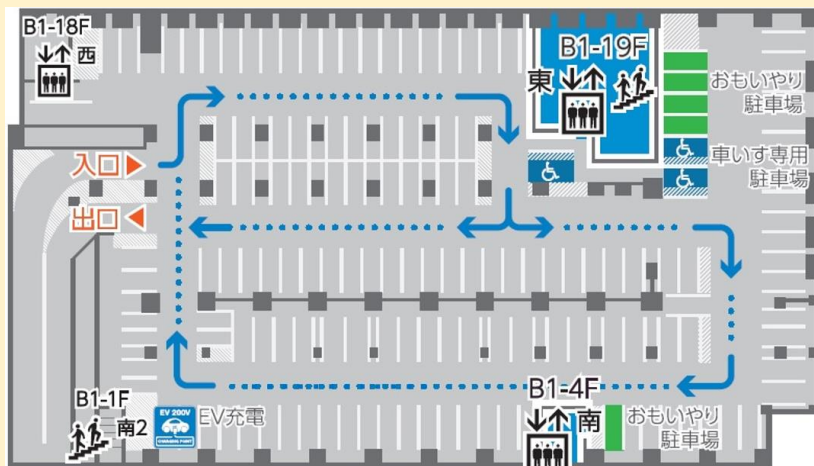


#### イ 路面標示

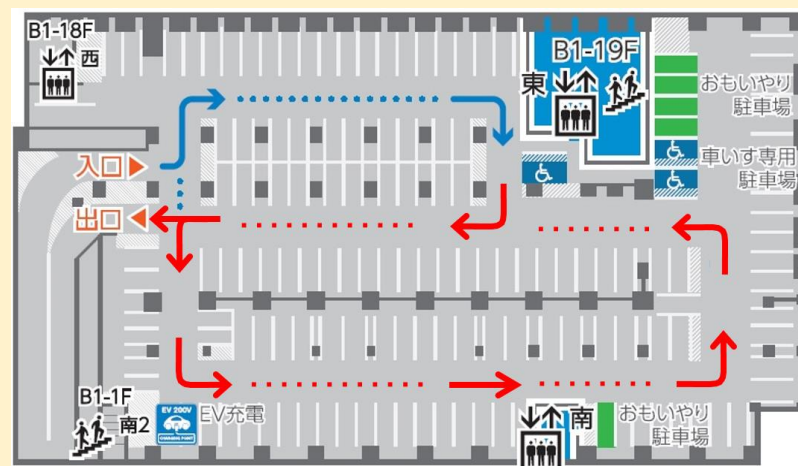
(ア) 設置箇所 車路部分

(イ) 設置方法 変更する既存線の除却、ラインの引き直し

#### 変更前



#### 変更後



## 5 スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
駐車区画案内サインの設置		発注	制作 → 2日程度 設置	
順路変更に伴う、順路・出口誘導サイン及び路面標示の改修		発注	制作 → 2日程度 設置	

※施工調整の結果、一時的な駐車場閉鎖措置が困難な場合には、駐車場閉鎖期間（年末年始）に改修を行う。

## 第3 庁舎前広場音響設備購入

### 1 現状と課題

庁舎前広場でのイベント時の音響設備は主催者が準備することとしているが、十分な設備を持たない団体には負担となっている。

また、庁舎前広場オープニングイベントでは、多くのステージイベント出演者がそれぞれ持参したため、ステージの交代に時間を要した。音響設備に不具合が発生した出演者もありイベント進行の支障となった。

### 2 対応方針

屋外用の音響設備を購入し、主催者へ貸出しを可能とすることで、利便性向上を図り、多くの団体による庁舎前広場の積極的な活用を促進し、まちなかの賑わい創出へつなげる。

### 3 事業概要

移動用音響機器を購入し、庁舎前広場でのイベント等に使用するもの。



移動用音響機器一式 1,100,000円

- ・アンプ
- ・スピーカー
- ・スピーカースタンド
- ・ワイヤレスマイク
- ・マイクスタンド
- ・Bluetoothユニットほか



※イメージ

#### 4 スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
発注				
納期				

納期は、在庫があれば2週間程度、なければ2～3か月の見込み

#### 第4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※1)	一般財源
千円 24,900	千円 -	千円 -	千円 -	千円 24,900	千円 -

(※1) 市庁舎建設整備基金繰入金